

ゼロ債務負担行為の活用による工事の発注について

令和8年1月5日 所沢市

本市では、建設工事の発注時期の平準化による建設業者の経営の効率化及び建設工事の品質確保等を目的に、ゼロ債務負担行為の活用による建設工事の発注を行います。

1. 概要

ゼロ債務負担行為とは、新年度の工事に債務負担行為を設定し、入札・契約等の手続きを前年度に行うことにより、早期の着工を可能とするものです。

本市では、令和7年12月補正予算においてゼロ債務負担行為を設定しました。
(設定工事は別紙一覧のとおり)

2. 入札・発注方法等

ゼロ債務負担行為による発注工事については、工事名の最後に「(ゼロ債務)」と明記し、通常の発注工事と同様に順次実施してまいります。

3. 前金払及び部分払

ゼロ債務負担行為による発注工事の前金払及び部分払の請求及び支払いは、令和8年4月1日以降となります。

<問い合わせ先>

所沢市総務部契約課

04-2998-9058

所沢市上下水道局総務課

04-2921-1084